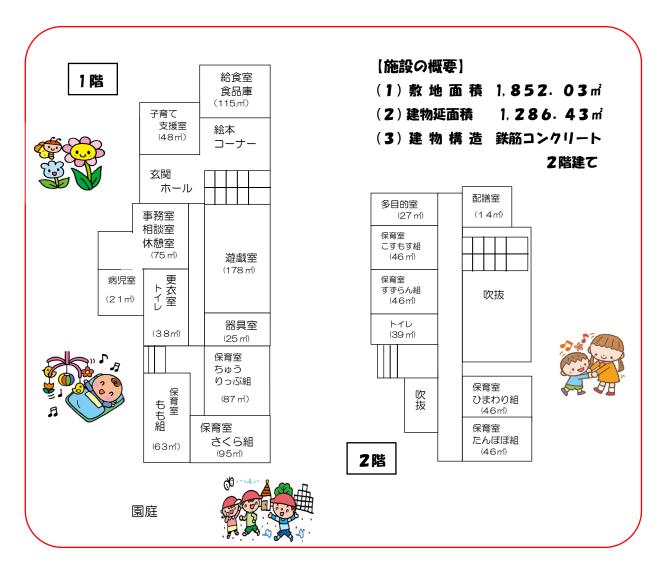
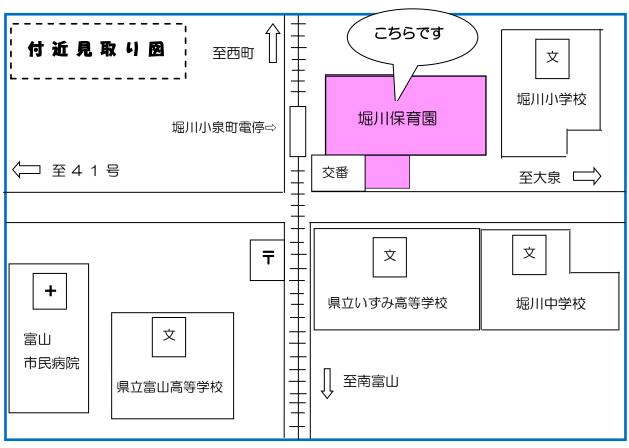
掘川保育區

【重要事項説明書】



〒939-8081 富山市堀川小泉町1-16-24 TEL·FAX (076) 421-9456





堀川保育園重要事項説明書

1 事業の目的

堀川保育園(以下、「当園」といいます。)は、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育を一体的に行い、子どもの健やかな成長が図られるよう良好な環境のもと、その心身の発達を助長するとともに、 保護者に対する子育ての支援を行うことを目的とします。

2 運営の方針

- 環境を通して養護と教育を一体的に行う保育の実践に努めます。
- 一人一人の子どもたちの気持ちに寄り添い、子どもたちが安心かつ安全で楽しく生活できるよう 努めます。
- 様々な体験や、人との関わりを通して、思いやりや優しさが育まれるよう努めます。
- 自ら「遊び」「考え」「行動」し、意欲的に活動する子どもを目指します。
- ・家庭との信頼関係を深めながら、共育てを目指します。また、地域の子育て家庭に対する支援を行います。

3 当保育園の概要 (R6.4.1)

名称	社会福祉法人あおぞらこども福祉会 堀川保育園					
	社会価値広人ののでりことも価値会 堀川休月園					
児童福祉施設認可年月日	昭和26年12月13日					
 開所年月日	昭和26年11月15日(富山市立堀川保育所として開所)					
	※令和5年4月1日より新たに民間として開園					
経営主体	社会福祉法人あおぞらこども福祉会					
園長氏名	藤井 節子					
認可定員	165人					
	3歳以上児 95人 1.2歳児 54人					
利用定員(年齡別)	O歳児 16人 合計 165人					
	※定員数は今後、変更することがあります。					
職員数	45名					
特別保育の実施状況	時間外(延長)保育 親子サークル					
15/55/1/15 15 1/5/15	延長保育(20時まで)・休日保育・年末保育事業					
	職種、経験に基づき各自の仕事の資質を高めるために全ての職員					
職員への研修実施状況	に実施(こども支援課主催の研修やキャリアアップの研修等に積					
	極的に参加し保育の質の向上に努めています。)					
 嘱託医	八木小児科 八木 信一					
에씽U U C 2	青木歯科医院 青木 富実子					

4 保育理念

子どもの最善の利益を考慮し、健全な心身の発達を図るために養護と教育を一体とした保育を行うとともに、保護者及び地域の子育て家庭に対する支援を行う。

5 保育方針

- 一人一人の子どもの生きる喜びと生きる力の基礎を育む。
- 養護と教育が一体となった保育を通して、一人一人の子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができる安心した環境作りに努める。
- 地域の人々や関係機関、保護者とよりよい協力関係を築きながら、家庭と地域の子育てを支える。

6 保育目標

〇一人一人の子どもの可能性を十分に伸ばし、心身ともに健やかで主体的に生活できる子どもを育てる。

- ・心身ともに健康で元気な子ども
- 思いやりのある優しい子ども
- ・自分で考え意欲的に遊ぶ子ども

7 教育・保育の内容

- ・環境を通して養護と教育を一体的に行う保育の実践に努めていきます。保育士等は、子ども一人一人を 尊重し、命を守り、情緒の安定を図りつつ、乳幼児にふさわしい経験が積み重ねられるよう援助して いきます。
- ・全ての子どもが、日々の生活や遊びを通して共に育ちあい、安心して生活できるように、職員の共通 理解のもと、心の通い合う思いやりのある保育に努めていきます。
- ・地域の様々な人や場や機関などと連携を図りながら、地域に開かれた保育園を目指し、地域の子育て 力の向上に貢献していきます。
- ・小学校教育との円滑な接続に配慮し、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培うために、 子どもの発達の連続性を考慮した教育及び保育に努めていきます。

8 教育・保育内容の特色

- ・ 異年齢児保育と年齢別保育を取り入れながら、子どもたちの自主性を尊重し、遊びや友達関係が豊かになるように、一人一人の発達に合わせた教育・保育をしています。
- 様々な体験活動を通して、身近な自然に触れ、好奇心や探究心を高めていくようにしています。
- ・地域の方々との交流を通して、人を思いやる優しい心を育みます。(文化展出展、地域の敬老の集い参加)

園外保育

- 季節の変化を感じながら、のびのびと遊ぶことによって開放感を味わい、自然に対し興味や関心を持ち、 自然体験活動によって、自律性や仲間との協調性を育んでいます。
- < 春・秋の遠足 > ・・・自然に親しみ、身体を思い切り動かして遊び、友達との関わりや異年齢の 交流を深めています。
- <立山青少年自然の家園外保育>・・・森の探険や沢登りなどを通して様々な発見をし、夏の自然体験活動を 楽しみます。また、チューブそり滑りや、雪山の散策を通してのびのびと 体を動かし、冬の自然体験活動を楽しみます。(5歳児)
- <プラネタリウム観覧>・・・星の話を聞いたり、見たりして、夏の星座に興味を持てるようにしています。 (5歳児)

お茶教室

日本の伝統文化に触れ、親しみを持てるようにしています。(5歳児)

音楽教室

・様々な楽器の音色に親しんだり、音楽に合わせて身体を動かしたりしながら、音楽の楽しさを味わい、 豊かな情緒を育んでいます。(4・5歳児)

9 **職員構成** (R6.4.1 現在の人数)

園長 藤井 節子 副園長 谷口 記子



		÷	÷								(その (嘱託・))他 臨時等)			
景長	副園長	土查保育士	主任保育士	保育士	看護師	栄養士	調理員	用務員	事務員	小計	嘱託保育士	臨時保育士	保育補助	看護師	合計	嘱託医
1	1	2	2	13	1	3	1	1	2	27	7	80	1	1	44	2

※事務長(あおぞらこども福祉会としてみかど保育園と堀川保育園に在職)

10 開園日・開園時間及び休園日

開園日	開園 時間	保育提供時間	延長保育時間	備考
月曜日	7:00	保育標準時間 7:00~18:00	18:00~20:00	
~ 金曜日	~ 20:00	保育短時間 8:30~16:30	7:00~ 8:30 16:30~20:00	
土曜日	7:00 ~ 20:00	保育標準時間 7:00~18:00 保育短時間 8:30~16:30	18:00~20:00 7:00~ 8:30 16:30~20:00	保護者の方が、お仕事の 場合でお願いします 保護者の方が、お仕事の 場合でお願いします
休日保育 (日・祝日) 及び 年末保育	8:30 ~ 17:30	保育標準時間 8:30~17:30 保育短時間 8:30~16:30	日・祝日は 延長保育はありません	保護者の方が、お仕事の 場合に限ります 保護者の方が、お仕事の 場合に限ります

※1/1~1/3は、すべてのお子さんが、休園日となります。

※延長保育、休日保育、年末保育の利用に当たっては、別途、保育料が必要となります。 (休日保育のみ振替可)

11 給食等について

(1) 当園の給食

当園の食事は、富山市こども保育課の管理栄養士が献立を作成しており、お子さんの心身の健全育成を図るために、発育・発達状況にあった適切なエネルギーや栄養素の量を確保し、食に関する嗜好や体験が広がるように、多様な食品や料理を組み合わせて提供しています。 また、給食は、給食室で調理し衛生管理や食事環境にも十分留意しています。

≪食事内容≫

〇歳児

お子さん一人一人の発育にあわせてミルクや離乳食を提供します。



1~2歳児

主食・副食・おやつ(午前・ 午後)を提供します。





3~5歳児

副食・おやつ(午後)を提供します。

※主食は家庭から持って きてください。ご飯の目 安は110gほどです。



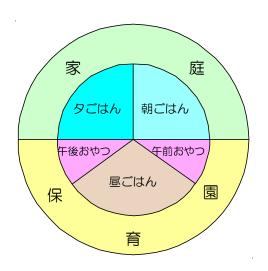
おやつの役割

乳幼児の胃はまだ小さく、一度に多くの量を食べる事ができないので、おやつは、一日3回の食事と同様にエネルギーや栄養素、水分を補給するためにとても大切です。

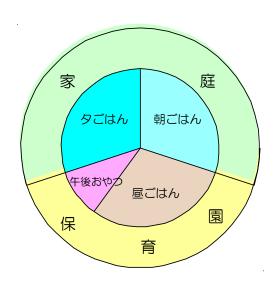
内容や量(一日150~200kcal 程度)、時間を配慮して、楽しく食べられるようにしています。

≪1日の栄養摂取の割合≫ ※ 栄養摂取の割合は目安です。

0~2歳児



3~5歳児



保育園では、0~2歳児は一日の約50%、3~5歳児は一日の約40%のエネルギー や栄養素の量を目安に、食事やおやつを提供しています。

(2) 食事の推進









保育園では、食事を楽しく食べる体験を通して、食への関心を育み、生涯にわたって健康で生き生き とした生活を送る基礎となる「食を営む力」を培うことを目標としています。

食と健康

健康な心と体を育て、自らが 健康で安全な生活をつくり出す 力を養います。

食と人間関係 食を通じて、他の人々と親し み支え合うために、自立心を育 て、人と関わる力を養います。

食と文化 食を通じて、人々が築き、継 承してきた様々な文化を理解 し、つくり出す力を養います。





いのちの育ちと食 食を通じて、自らも含めたす べてのいのちを大切にする力を 養います。

料理と食

食を通じて、素材に目を向け、 素材にかかわり、素材を調理す ることに関心を持つ力を養いま す。





- ◎ ご家庭へは、毎月給食だよりを発行して、献立や食事に関する情報をお届けします。
- ◎ 毎月19日は食育の日とし、テーマに添った献立を実施します。 (令和6年度のテーマ「日本の味めぐり」です)
- ◎ 一日元気に過ごすために、朝食(授乳も同様)を摂りましょう。
- ◎ 手洗い、食前・食後の挨拶、食事の準備や後片付けなどをご家族で一緒にし、食に関する会話を 増やすことでお子さんの様々な力を引き出し、食べることが好きなお子さんに育てましょう。

★離乳食について

お子さんが、家庭で食べた経験があり、アレルギーなどの症状が認められなかった食材から提供します。保護者の方と連携しながら、お子さんに合わせた内容(食品の種類や形態)や量で、無理なく 進めていきます。

(3) 食物アレルギーについて

アレルギーの方は、医師に、「保育園におけるアレルギー疾患生活管理指導表」を記入してもらい 園の方に提出して下さい。それに基づき、お子さんが安全に保育園生活を送れるように、保護者の方 と連携しながら、完全除去の食事(代替食・除去食)を提供します。

除去していた食物の解除は、医師の診断のもと、原因食物を家庭において複数回、保育園での最大 摂取量を食べても、症状が認められないことを確認してから行います。

尚、『保育園におけるアレルギー疾患生活管理指導表』は、医師の判断を受け、毎年、新たに提出して下さい。解除された食物については、担任の方に申し出て下さい。解除届をお渡ししますので、提出して下さい。

12 利用料金について

(1) 保育料

- 〇・1・2歳児(特定教育・保育に係る利用者負担)
 - ※当該市町村が定める保育料を口座振替により富山市へ納めていただきます。
- 3・4・5歳児
 - ※3、4、5歳児の保育料は、無償化です。副食費のみ法人に納めていただきます。

(2) 給食・副食費

区分		副食費			
3~5歳児	1ヶ月	5,200円 (おやつ込み)			
		但し、富山市より700円の補助が出ますので、	法人へ		
		実際は、4500円納入していただきます。	納入		
0~2歳児	1ヶ月	従来通り(給食費は保育料の中に含まれています)	富山市へ		
(4月1日			納入		
現在の年齢)					

- ※所得等の条件により免除の対象となる場合は、個別に案内します。
- ※口座振替により納入していただきます。3歳児(年少)になられましたら、納入先が 市から法人に替わりますので、新たに、口座振替の手続きをお願いします。

(法人より口座振替依頼書をお渡しします)

- ※3歳以上児は主食を持参していただきます。忘れた場合は、パックご飯を用意しますので、 1食50円集めさせていただきます。
- (3) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等(予定)

入園準備教材費・・・・ 900円~4,900円程度

保護者会費 ・・・ 月額 400円

サッカー教室代(5歳児)・・・ その年の5歳児の園児数により異なります。

※上記の他、遠足などの行事に必要な経費等についてはその都度集めさせていただきます。

(4) 延長保育料

	時 間	料 金(円)		
	마 마	日額	月額	
2・3号認定保育標準時間	18:00~19:00	300円	5,000円	
(7:00~18:00)	18:00~20:00	600円	8,000円	
	7:00~ 8:30	300円	5,000円	
	7:30~ 8:30	200円	3,500円	
2・3号認定保育短時間	16:30~17:30	200円	3,500円	
(8:30~16:30)	16:30~18:00	300円	5,000円	
	18:00~	保育標準時間と同様	まです	

- ○早朝、長時間、延長保育を利用される方は、申請書を提出してください。
- 〇日額から月額、または月額から日額に変更される場合は、「延長保育利用停止・変更届」を変更される月の前月15日までに提出し、変更されることをお知らせください。
- 〇延長保育料の集金は、月末締めで次月10日(休みの場合は次日)に請求金額明細をお渡し しますので、集金袋に代金を入れて玄関に設置してある園の集金ポストに入れて下さい。

13 当園と保護者との連絡について

当園でのお子さんの状況や家庭での状況を相互に連絡しあうために連絡帳を活用します。毎日、目を通された後サインをお願いします。

また、『コドモン保護者用アプリ』を利用し、保護者の方からの欠席連絡、保育園からの諸連絡を 行っています。(玄関の掲示板でもお知らせすることがあります。)

『コドモン保護者用アプリ』にて、月に1回、園だより、保健だより、給食だよりを配信し、月の 行事や共通連絡事項、健康面・衛生面についての留意点などをお知らせします。(印刷したものも玄関 に準備してあります。)他に不定期にクラスだよりや年齢別だよりを配信します。

※入園の際に「保護者用スマートフォンアプリのご案内」をお渡ししますので、ご参照下さい。

14 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合は教育・保育の提供を終了いたします。

- (1) 児童が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき(2・3号)
- (3) その他、利用の継続について重大な支障、又は困難が生じたとき

15 緊急時における対応方法

- (1) アレルギー児への対応、ケガの対応、感染症の対応、食中毒等の緊急時における対応や 関係機関や保護者との連絡方法、職員の体制作りなどについて当園独自のマニュアルを 作成し、保護者や関係機関との連携を図りながら、健康及び安全に努めています。 又、不審者侵入時に対応するマニュアルを作成し避難方法などの対策を講じています。
- (2) 緊急時の連絡のために、保護者の方の緊急連絡先等の提供をお願いしています。また、災害 発生時の臨時休園や行事の日程変更等、情報を迅速にお伝えするため、「コドモンお知らせ 一斉配信」を使用する場合があります。

16 非常災害対策

火災・地震・台風・水害・土砂災害・竜巻・津波等の非常災害等に対し、児童の安全を確保する ための具体的な計画及びマニュアルを作成しています。その計画に基づき、児童の避難及び関係機 関への連絡のための体制を整備し、職員への周知と児童の避難方法などの対策を講じています。

年間計画に基づき月1回以上、災害を想定して訓練を実施しています。また、職員の防災意識の 向上に努めています。

※毎年4月に災害時における緊急避難場所を表記したものを書面にて配布しています。(下記参照)

避難場所			火 災 の 種	類		
<u>地土夫比りの</u> が1	火 災	地震	洪 水	津波	土砂災害	竜巻突風
第一避難場所	保育園園庭	保育園園庭 保育園園庭		保育園2階	保育園2階	保育園遊戯室
另一 <u></u> 姓親场別	- 避耗场別 休月恩恩姓 休		保育室	保育室	保育室	休月恩姓威至
第二避難場所	堀川小学校	堀川小学校	いずみ高校	いずいうか	い本な古状	少
为—处张场门	グラウンド	グラウンド	1197の同校	いずみ高校	いずみ高校	保育園遊戯室
第三避難場所	いずみ高校	堀川小学校 体育館	いずみ高校	いずみ高校	いずみ高校	保育園遊戯室

17 クラス編成 (R6.4.1 現在の人数)

園長 藤井 節子 副園長 谷口 記子

	〇歳	1歳	2歳	3歳	4 歳	5歳	合計	組担任
こすもす組				7	8	7	22	3名
すずらん組				7	7	7	21	3名
ひまわり組				7	8	7	22	3名
たんぽぽ組				6	8	7	21	3名
ちゅうりっぷ組			25				25	7名
さくら組		23					23	6名
もも組	4						4	6名
合 計	4	23	25	27	31	28	138	
年齡別担任	6名	6名	7名	4名	4名	4名		フリー保育士 1名 調理・保育補助 1名
<u>看護師 2名</u> 調理員 4名 <u>用務 1名</u> <u>事務員 2名</u>								

18 年間主要行事予定(令和6年度)

月	行 事 内 容					
4月	★入園式 ★保育参観及び保護者会総会					
5月	★個別懇談会 運動能力測定(3歳以上児) ○サッカー教室(年4回)					
	音楽教室(年5回 4・5歳児) 春季遠足(3歳以上児)					
6月	★保育参加 ○お茶教室(年7回)					
7月	〇自然体験(立山青少年自然の家) 七夕の集い プール開き 同窓会					
8月	プール遊び 夏祭り 市の交通安全教室					
9月	○校下敬老会 ●なかよし運動会(3歳以上児)					
10月	秋季遠足(3歳以上児) ●ふれあい運動会(3歳未満児) ○校下文化祭作品出展					
11月	球根植え(4歳児)					
12月	▲祖父母参観 ★生活発表会(3歳以上児) クリスマス会					
1月	新年お楽しみ会 ○自然体験(立山青少年自然の家) ★生活発表会(O・1・2歳)					
2月	豆まき会 ★年齢別保育参加及び年齢別懇談会 ★お茶会(年長児)					
3月	ひなまつり会 お別れ週間(お別れ会・散歩) ▲感謝の集い ★卒園式					
	★は保護者参加 ●は家族参加 ▲は祖父母参加 ○は5歳児のみ参加					
(月例行	事)身体計測 交通安全指導 災害時避難訓練					
(保健行	事)内科健診 歯科健診 尿検査 しらみ検査 視力測定(満3歳以上児)					

※予定が変更になる場合があります。

19 ディリープログラム

時間		3 歳未満児	時間		3 歳以上児
7:00	早朝保育随時登園	挨拶をし、健康観察を受ける 保育士と一緒に持ち物の始 末をし、好きな遊びを楽しむ 排泄、手洗いをする	7:00	早朝保育随時登園	挨拶をし、健康観察を受ける 手洗い、うがいをして持ち物の 始末をする 興味、関心のある遊びを自分で 選んで楽しむ
9:30 10:15	おやつ 朝の集まり	楽しい雰囲気の中で食べる リズム遊び、触れ合い遊び、 歌を楽しむ 紙芝居やパネルシアター、エ プロンシアターを見る 誕生祝いをする	10:15	朝の集まり(組別)	社会事象、季節に関する事、 約束事などを話し合う 歌やリズム遊び、手遊び、集団 遊びを楽しむ
		散歩や園庭、遊戯室で遊ぶ			散歩や園庭、遊戯室で遊ぶ
11:15 11:30	昼食準備 昼食	排泄、手洗いをする 楽しく食事をする	11:30	昼食の準備	排泄、手洗い、食事の準備をす る
11.30	些及	未して及事でする	11:50	昼食	楽しく食事をする
12:30	午睡	排泄、着替えをする			歯磨きをする
		お話や音楽を聴きながら眠 る	13:15	年齢別活動	指導計画に基づいて活動する
14:30		目覚めた子から着替える 排泄、手洗いをする		自由遊び	戸外,室内等で興味,関心のある 遊びを選んで楽しむ (夏季は 14:30 まで午睡)
15:00	おやつ	楽しい雰囲気の中で食べる 保育士と一緒に持ち物の整理をする 保育室、遊戯室で保育士や友達と一緒に好きな遊びを楽しむ	15:00	おやつ	楽しくおやつを食べる うがいををする 持ち物の整理、翌日の活動に繋 がる準備をする 帰りの集いをする
16:00		好きな遊びを楽しむ	16:00	随時降園	興味、関心のある遊びを楽しむ
18:00	延長保育	おやつを食べ、家庭的な雰囲	18:00	延長保育	おやつを食べ、家庭的な雰囲気 の中で遊ぶ
	姓氏怀月	気の中で遊ぶ	20:00		シャで育り
20:00	▼				

20 人権について

- 子どもの人権に十分配慮し、子ども一人一人の人格を尊重して保育を行います。
- ・人とのかかわりの中で、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てるとともに、自主、 協調の態度、社会の芽生えを培うことを目指して保育を行います。
- すべての子どもに必要な援助をしながら、幅広い経験ができるようにします。

21 虐待の防止のための措置

児童の人権の擁護及び虐待の防止を図るため、富山市児童虐待防止マニュアルを活用し、児童虐待等の早期発見に努めています。子育てでお困りのことがありましたら、いつでもご相談ください。 また保育園には、児童虐待を受けていると思われる児童を発見した場合は、通告の義務があります。 (児童福祉法第25条・児童虐待防止法第6条)

22 意見・要望・苦情等に関する相談窓口

意見・要望・苦情等に適切な対応を図るため、苦情解決責任者である園長の下に、苦情受付担当者を決め、話し合いにより意見・要望等の円滑な解決に努めます。玄関に「ご意見箱」を設置してありますので、保育園に対するご意見や、子育てに対する悩みなど気軽にご相談ください。

23 個人情報の保護について

個人情報の取り扱いについては、富山市個人情報保護条例及び富山市情報セキュリティーポリシーに 基づき、適正な取り扱い、管理の徹底に努めます。

児童並びに保護者の個人情報について、下記の目的のために使用させていただきます。

- ・小学校への円滑な移行が図れるよう、児童の育ちを支えるための資料として、保育所児童保育要録 を小学校に送付します。
- 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報を提供します。
- 富山市内の保育施設等に転所(園)する場合、転所(園)先に対し必要な連絡を行います。

その他、地域の祭り・新聞・TV 取材などで、、お子さんの写真や名前が外部に出ることがあります。 ご都合が悪い場合は、申し出てください。ご意向確認のため、年度初めに承諾書を提出していただきます。 行事等などで撮影した写真や動画をSNSなどへ投稿する際は、他の児童やご家族、職員が映っている 映像の使用はご遠慮ください。また、防犯上の観点からも十分にご配慮下さい。

24 職員の研修について

保育や子育て支援の質を常に向上させるために、積極的に研修を受講し、職員の資質向上及び 職員全体の専門性の向上を図るように努めています。園内研修や以下に示すような研修を受講して います。

【研修内容】

〇乳幼児保育 〇障害児保育 〇人権擁護 〇アレルギー対応

○食育・調理実習 ○保健衛生 〇危機管理対応 〇施設管理

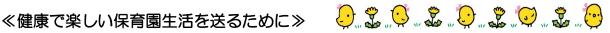
など 〇保護者支援・子育で支援 ○マネジメント

【主催】

富山市こども保育課・富山市職員研修所・富山県厚生部こども支援課 富山県民間保育連盟・全国保育士会・富山県保育士会・富山県保育連絡協議会 日本保育協会 など

25 保健衛生について

- ★日々の保育園生活の中で、お子さんの様子を注意深く観察し、小さな変化の気付きから、病気や怪我 などの早期発見に努めています。
- ★手洗い・うがい・歯みがきなどの衛生習慣が身につくようにしています。
- ★健康な生活を送れるように、内科健診・歯科健診・視力測定・尿検査・身体計測などの健康診断を嘱託 医や専門機関と連携しながら行っています。
- ★安全で衛生的な環境を保つために、保育室や玩具、砂場など生活環境の清掃や消毒を実施しています。
- ★毎月『ほけんだより』を発行し、身につけて欲しい生活習慣や病気・感染症などの情報を届けます。
- ★学校等欠席者・感染症情報収集システム (保育園サーベイランス) を活用し、 当保育園や地域の感染症状 況を保護者の方にお知らせすることで、感染症への早期対応をすすめ、感染拡大防止に努めています。 感染症などの情報は、掲示等で随時お知らせします。



- ★登園前にお子さんの健康状態(体温・機嫌・顔色・食欲など)をチェックしましょう。
- ★予防接種について
 - ・感染症の予防に効果的な方法です。
 - 入園前に受けられる予防接種は、お子さんの健康を守るために受けておきましょう。
 - かかりつけ医師と相談しながら計画的に受けましょう。
 - ・定期予防接種だけでなく、任意予防接種も受けるようにしましょう。

【子どもの感染症について ~症状にあわせた対応~】

感染症にかかった場合について

- ①登園を控えるのが望ましい場合は(下記表参照)、医療機関を受診し家庭での看護をお願いします。
- ②感染症に罹患した子どもが登園する場合は、子どもの症状が回復し、健康(全身)状態が保育園での集団生活に 適応できる状態に回復していることが必要です。
- ③登園の際、医師が記入した意見書(※1)が必要です。
 - *意見書が必要な感染症(麻しん・風しん・水痘・流行性耳下腺炎・結核・咽頭結膜熱・流行性角結膜炎・百日咳・腸管出血性大腸菌感染症・急性出血性結膜炎・侵襲性髄膜炎菌感染症)
- ④登園の際、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症は、各々**インフルエンザ治ゆ報告書、新型コロナウイル** ス感染症治**少報告書**(※1)が必要です。

	登園を控えるのが望ましい場合						
	○ 24 時間以内に 38℃以上の熱が出る○ 24 時間以内に解熱剤を使用している○ 朝から 37.5℃を超えた熱とともに、元気がなく機嫌が悪い○ 食欲がなく朝食、水分が摂れていない						
発熱の時	【参考】O~1歳児の乳幼児の発熱に関する特徴については、下記の場合が考えられる。 体温調節機能が未熟なために、外気温、室温、湿度、厚着、水分不足等による影響を受けやすく、体温が簡単に上昇する。 咳や鼻水などの風邪にみられる症状がなければ、水分補給を十分に行い、涼しい環境に居ることで、熱が下がることがある。 О歳児が、はじめて発熱した場合には、突発性発しんの可能性もある。 О歳児が、はじめて発熱した場合には、熱性けいれんを起こす可能性もある。 発熱がある、機嫌が悪いなどの様子とともに、耳をよく触る姿が見られる時は、中耳炎の可能性もある。 						
下痢の時	○ 24 時間以内に 2 回以上の水様便がある○ 下痢と同時に、いつもより体温が高い○ 機嫌が悪く、元気がない○ 顔色が悪く、ぐったりしている						
嘔 吐 の時	○ 24時間以内に、2回以上の嘔吐がある○ 食欲がなく、水分も欲しがらない○ 顔色が悪くぐったりしている○ 随性と同時に、いつもより体温が高い○ 機嫌が悪く、元気がない						
咳の時	○ 夜間しばしば咳のために起きる○ 呼吸困難がある○ 少し動いただけで咳が出る○ 少し動いただけで咳が出る						
発しんの時	○ 発熱とともに発しんがある○ 感染症による発しんが疑われ、医師より登園を控えるよう指示された○ 口内炎がひどく食事や水分が摂れない○ 発しんが顔面等にあり、患部を覆えない○ 浸出液が多く他児への感染の恐れがある○ かゆみが強く手で患部を掻いてしまう						

【平成30年 厚生労働省 保育所における感染対策ガイドラインから】

※1 意見書、インフルエンザ治ゆ報告書、新型コロナウイルス感染症治ゆ報告書は、保育園においてありますが、市のホームページからもダウンロードすることができます。(例:次のページ) 富山市トップページ→市民の皆様→福祉(保育所等)

http://www.city.toyama.toyama.jp/kodomokateibu/kodomohoiku/hoikujo.html

意見書(医師記入)

保育施設長様	児童名
病名	
上記の感染症について、症状も回復し、集団生活に支障が	がない状態になったので、月 日から
登所(園)可能と判断します。	<u> </u>
	医療機関
	医師名

<かかりつけ医のみなさまへ>

保育施設は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、 一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について、意見書の記入をお願いします。

く保護者のみなさまへ>

下記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活が可能な状態と判断され、登所(園)を再開する際には、この「意見書」を保育施設に提出してください。

〇 医師が記入した意見書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登所(園)のめやす
麻しん(はしか)※	発症 1 日前から発しん出現後の 4 日後まで	解熱後3日を経過していること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘(水ぼうそう)	発しん出現 1~2 日前から痂疲(かさぶた) 形成まで	^{か ひ か} すべての発しんが痂皮化(かさぶた化) していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症 3 日前から耳下腺腫脹後 4 日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経 過するまで、かつ全身状態が良好になっていること
結核	明確に提示できない	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱(プール熱)※	発熱、充血等の主な症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を使用しない場合、咳出現後3週間 を経過するまで	特有の咳が消失していること又は 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療を終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	明確に提示できない	医師により感染のおそれがないと認められていること (無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児は出席停止の必要はなく、 5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登所(園)可能である。)
急性出血性結膜炎	明確に提示できない	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症	明確に提示できない	医師により感染の恐れがないと認められていること

※ 必ずしも治癒の確認の必要はありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することが可能です。

≪インフルエンザについて≫

インフルエンザは登園時に、意見書は要りませんが、保護者の方に記入してもらう「インフルエンザ治ゆ報告書」の提出が必要です。(インフルエンザ治ゆ報告書は園にありますので、申し出て下さい。)

※下例参照

一例一

【保護者記入様式】

令和 年 月 日

インフルエンザ治ゆ報告書

保育施設長様

<u></u>

上記の者は、インフルエンザ(疑いを含む)を発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過し治ゆしており、他に感染のおそれがないことを報告いたします。

記.

1 発症日からの経過(「月/日」「発熱の有無」の欄)を記入してください。

発症日は、「発熱した日、または診断されるきっかけとなった症状がみられた日」とし、〇日目から数えます。出席停止の基準は下の表のとおりですが、医師から基準より長く出席停止を指示された場合や登所(園)可能な日を過ぎても体調がすぐれない場合は、無理をさせず医師の指示に従ってください。

発症日からの日数	0日目	1日目	2日目	3⊟目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
発熱の有無 (いずれかにO)	有•無	有•無	有•無	有•無	有•無	有•無	有•無	有•無	有•無	有•無
発熱がなかった場合	症状が 出た日									
	解熱日						登園			
発熱があった		解熱日					可能			
場合			解熱日							
				解熱日				登園可能		
※解熱日より、登所(園)が可能に					解熱日				登園可能	
なる日が異なる						解熱日				登園可能
							解熱日			

- ※ の部分は、出席停止の期間です。
- ※ 発症3日目以降に解熱した場合は、解熱日が1日延びるごとに1日ずつ出席停止期間も延びていきます。

2 診断名 インフルエンザ (A型・ B型)

※ 型が分かっている場合は、該当するものに〇を付けてください。

3 発症日 令和 年 月 日()

4 受診日・受診先 令和 年 月 日() 医療機関名

5 欠席した期間 令和 年 月 日()~令和 年 月 日()

※インフルエンザ(疑いを含む)の診断あるいは症状により、欠席した期間を記入する。

記載例

【保護者記入様式】

11/21 に発熱し、降所(園) される。翌日 11/22 に受診。11/22 の午後まで発熱が続いた後、寝る前に解熱した立山 花さんの場合。

インフルエンザ治ゆ報告書

令和 年 月 日 登所(園)する日を記入

保育施設長様

児童名 立山 花

上記の者は、インフルエンザ(疑いを含む)を発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日 を経過し治ゆしており、他に感染のおそれがないことを報告いたします。

記

1 発症日からの経過(「月/日」「発熱の有無」の欄)を記入してください。

発症日は、「発熱した日、または診断されるきっかけとなった症状がみられた日」とし、〇日目から数えます。出席停止の基準は下の表のとおりですが、医師から基準より長く出席停止を指示された場合や登所(園)可能な日を過ぎても体調がすぐれない場合は、無理をさせず医師の指示に従ってください。

発症日からの日数	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目
月/日	11/21	11/22	11/23	11/24	11/25	11/26	11/27	11/28	11/29	11/30
発熱の有無 (いずれかにO)	有無	有・無	有無	有無	有無	有無	有•無	有•無	有•無	有•無
発熱がなかった場合	症状が 出た日									
	解熱日						登園			
発熱があった		解熱日					可能			
場合			解熱日							
				解熱日				登園可能		
※解熱日より、登	熱が途	中で下が	った 11/2	22 td	解熱日				登園可能	
所(園)が可能に	1111	日」とする				解熱日				登園可能
なる日が異なる		、発熱のなった。					解熱日			
		プ光延復く								

※ の部分は、出席停止の期間です。

※ 発症3日目以降に解熱した場合は、解熱日が1日延びるごとに1日ずつ出席停止期間も延びていきます。

2 診断名

インフルエンザ (A型) B型)

※ 型が分かっている場合は、該当するものに〇を付けてください。

3 発症日

令和 元年 11月 21日 (木)

4 受診日・受診先 令和

令和 元年 11月 22日(金)

医療機関名 富山こども医院

5 欠席した期間

令和 元年 11月 22日(金)~ 令和 元年 11月 26日(火)

※インフルエンザ(疑いを含む)の診断あるいは症状により、欠席した期間を記入する。

保護者氏名(自署) 立山 令子

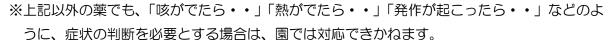
≪薬の取り扱いについて≫



薬を持参しないことが原則です。ただし、医師の指示により、病気の回復期であっても、保育園にいる間に薬を飲まないと、再び症状が悪化する恐れがある場合に限り保護者の方に代わって保育士が与薬を代行します。

★ 与薬の代行ができない薬について

- ・保護者の個人的な判断で持参した薬
- 市販の薬
- 解熱剤
- 鎮痛剤
- 座薬
- 吸入薬







★ 与薬の代行ができる場合について

- ・薬は医師の処方されたものに限ります。
- 万全を期するため「くすり連絡票」に必要事項を記載していただき、「薬剤情報提供書」を必ず添付し、 薬を直接、職員に手渡して下さい。(5日間連続のかぜ薬などの場合も、毎日「くすり連絡票」に記入 して提出して下さい。)
- ・薬は1回分のみを持参してください。水薬も小さな容器に1回分を移して、持参して下さい。 また薬の袋や容器には、お子さんの名前をフルネームではっきりと記入して下さい。
- 外用薬(点眼薬・軟膏類など)については、保育園でどうしても与薬が必要と医師から指示された場合のみ対応しますので、保育園へご相談ください。
- ・医師の診察を受ける際は、お子さんが〇時から〇時まで保育園に通っていることを伝え、医師の方に、 朝、晩一日2回の内服にして頂けるようご相談下さい。よろしくお願いします。
 - ※「くすり連絡表」の見本は次ページをごらん下さい。

	見本		(형	「り連	絡 票 令和	•	Ŧ	月		
依頼者				組 氏名					組	
病院	名		•		•					
病名(また	は症状)									
くすりの)処方日	1	₹	月		(10;	分のみ	持参)		
くすりの	の剤型	粉 その他		液体	•	軟膏	•	点眼蓼	ž)	
くすりの種	類(数)	種類								
保管万	方法	室温	室温 ・ 冷蔵庫 ・ その他()							
くすりの	の内容	か 抗生物	が が 質		整腸 他(剤 •	03	亥止め)	
薬剤情報	提供書	あり	((※添付た	がない地	易合はお別	頁かりて	ごきませ	(h)	
与薬品	诗間	昼食後	•	その他()	
連絡 飲み方な ることが 知らせく	ど注意す あればお									
保	くすり 受領者 サイン	与薬者サイン	実施状況	与薬時 ・ 完全に ・ その他	飲ん	Ë	時		分)	

新型コロナウイルス感染症 治ゆ報告書

	女	+/-	三几	E	+ ×
保	Ħ	ЛU	ᅙ	セ	↑來

児童名

上記の者は、新型コロナウイルス感染症を発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過していること(無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過していること)を次のとおり報告いたします。

1 発症日からの経過(「月/日」「発熱の有無」等を記入してください。)

発症日は「発熱、のどの痛み、咳等の普段と異なる症状が出た日」とし、O日目とします。 無症状の場合は、検体を採取した日を発症日とします。

発症日からの 日 数	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月/日	/	/	/	/	/	/	/	/	/
発熱の有無 (いずれかに〇)	有·無	有·無	有·無	有·無	有·無	有·無	有·無	有·無	有·無
無症状									
1日目に症状軽快		症状軽快							
2日目に症状軽快			症状軽快				. 524 =	· 听(園) ī	` =T 4 K
3日目に症状軽快	発症日			症状軽快			登声	灯 (図 <i>)</i> 「	可能
4日目に症状軽快					症状軽快				
5日目に症状軽快			·			症状軽快			
6日目に症状軽快							症状軽快		

	(園)を控えてください	١,				ても体調がすぐれないときは無理をさせず登所 bt状が軽快した場合は、出席停止期間も延びてい
2	発症日	令和	年	月	日()
3	検体採取日	令和	年	月	日()
4	受診日・受診先 (受診した場合)	令和	年	月	日() <u>医療機関名</u>
5	欠席した期間 (出席停止期間)	令和 ※新型コ	年コナウイ	月ルス感染	日()~ 令和 年 月 日()

 令和
 年
 月
 日

 保護者氏名(自署)

【記載例】

5/10 に発熱して、翌 5/11 に受診。5/12 まで発熱があり

5/13に、解熱し症状が軽快した場合

新型コロナウイルス感染症 治ゆ報告書

保育施設長様

児童名 **富山 花子**

上記の者は、新型コロナウイルス感染症を発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過していること(無症状の場合は、検体を採取した日から5日を経過していること)を次のとおり報告いたします。

1 発症日からの経過(「月/日」「発熱の有無」等を記入してください。)

発症日は「発熱、のどの痛み、咳等の普段と異なる症状が出た日」とし、O日目とします。 無症状の場合は、検体を採取した日を発症日とします。

発症日からの 日 数	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
月/日	5/10	5/11	5/12	5/13	5/14	5/15	5/16	/	/
発熱の有無 (いずれかに〇)	有無	有無	有·無	有無	有無	有無	有無	有·無	有·無
無症状	1								1
1日目に症状軽快	\	症状軽快					13 に〇を付 熱剤を使用せ		
2日目に症状軽快	\		症状軽快				あることを示		יווד אלי די
3日目に症状軽快	発症日		-	症状軽快			57 .1	л (<u>га</u>) '	J HE
4日目に症状軽快	1				症状軽快				
5日目に症状軽快		\				症状軽快		•	
6日目に症状軽快		1					症状軽快		

- ※ は出席停止の期間です。 登所 (園) が可能な日を過ぎても体調がすぐれないときは無理をさせず登所 (園) を控えてください。
- ※最低でも5日間は、出席停止となります。発症5日目以降に症状が軽快した場合は、出席停止期間も延びていきます。

2 発症日 令和 5年 5月 10日(水)

3 検体採取日 令和 5年 5月 11日(木)

- 4 **受診日・受診先** 令和 **5**年 **5**月 **11**日 (木) <u>医療機関名 梅クリニック</u> (受診した場合)
- 5 欠席した期間 令和 5年5月10日(水)~ 令和 5年5月15日(水)

(出席停止期間) ※新型コロナウイルス感染症の症状により欠席した期間を記入してください。

令和5年 5月 16日 ←登所(園)する日を記入

保護者氏名(自署) 富山 太郎